

福祉サービス第三者評価の結果

平成22年6月18日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
	事業所との契約日	平成20年5月31日
	評価実施期間	平成21年6月11日/6月18日
	事業所への 評価結果の報告	平成22年5月14日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	ミューズ保育園		種別	認可保育所	
代表者氏名 (管理者)	井ノ口幸子		開設年月日	昭和55年04月01日	
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人青幸会		定員	90名	利用人数 105名
所在地	〒 039-0141 三戸郡三戸町大字川守田字落合62の2				
連絡先電話	0179-22-1515	FAX電話	0179-22-1524		
ホームページアドレス	http://muses.hoikuen.to/index2.html				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
乳児保育、延長保育、障害児保育、子育て支援センター事業 (児童相談、指導、育児講座、保健相談)	春: ひな祭り、お別れ会、卒園式、入園式、春の遠足 夏: 野立て、親子運動会、七夕、親子海遠足、夕涼み会、お泊り保育、芋ほり		
放課後児童育成事業(学童保育)	秋: 敬老慰問会、お月見会、秋の親子遠足、お茶会		
地域交流事業(お年寄りとの世代交流)	冬: 絵画展、合奏発表会、お遊戯会、クリスマス会 おもちつき会、スケート大会、ミューズの日演奏会、		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
保育室(2)、乳児ほふく室(1)、一時保育室(1)	遊戯室(1)、調理室(1)、トイレ(2)		
子育て支援室(2)、沐浴コーナー(1)、調乳コーナー(1)			
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1	栄養士	1
副園長	1	事務調理師	1
主任保育士	1	調理助手	2
保育士	15	嘱託医 小児科	1
看護師	1	嘱託医 歯科	1
調理師	1	総数	26

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>施設の名称の由来ともなった、創設時からの理念に基づき、管理者の強い想いとリーダーシップを基軸に、設備、環境、保育、社会活動、特別保育、地域連携等は言うに及ばず経営、管理に至るまで、柔軟かつ積極的に、先駆的取組を交えながら展開している。</p> <p>設備、環境面では、豊かな自然環境と立地条件を最大限に取り入れ、理念に基づき全面改築した園舎を十分に活用している。地域連携では設備の一部を地域に開放したり、地域の方々を指導員として子供や職員の指導に当たってもらうことで、保育園への理解と地域協働を進め、既存の行事や研修会とともに活動の柱としている。</p> <p>保育では新保育指針への対応に合わせ、保育課程やカリキュラムの全面的な見直し、記録様式、内容ともども実施し、旧指針のもとで行われていた研究発表にも組織的に臨む予定となっている。特別保育としては、以前から行われていた延長、障害児、子育て支援センター、学童等の事業を引き続き実施している。経営・管理面では、保育所では珍しい専門家の指導のもとでの人事考課を実施し、経理面でも専門家による会計処理指導、分析を行っている。</p>
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <p>創設時から今日まで、強い想いと明確な理念に基づいて事業を行っているが、それらを体系立てて整理し、明文化し、わかりやすい形で公開しているかという観点では必ずしも十分とはいえない。頂点に立つ法人の理念から体系立てて整理し、理念、方針、中長期計画、単年度計画をリンクし、わかりやすく、明文化するとともに、周知、広報することに期待したい。</p> <p>また、管理者と職員は日々の報告書や記録、会議、研修などを通し十分に意思疎通を図っているが、福利厚生や研修などにおいて個々の希望を反映する体制が十分とは言えないこともあるため、希望や意見聴取を行い、それらを改善できるか検討することに期待したい。</p>

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者による評価によって、本法人の経営及び施設運営上の要改善箇所が判明し、非常に有益であった。</p>
--

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	パンフレットやしおり、ホームページなどに法人の基本理念、保育目標、わたしたちの誓い、行動指針などの形で明文化するとともに、現場に反映し定着している。また、それらを基に、音楽、絵画など情操教育の分野で一貫した保育を行っている。
	2 計画の策定	新年度に当たり宿泊研修を行い、組織的に計画の策定周知を行う他、毎月職員全体会議を実施するなど、定期的に検証、修正、策定、実施を行っている。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者は、その役割を明文化し広く表明するとともに、毎日、全職員が提出する報告書に目を通しコメントするなど、サービスの質の向上に進んで取り組んでいる。また、人事、労務、経理は専門家に業務の一部を委託し指導を受けるなど、業務の改善、効率化を図っている。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	各種業界団体加入のみならず、広く、経済、労務関連の団体や刊行物等からも情報を収集し、全国、県、地区を問わず、研修や会議に積極的に参加し、ニーズや経営環境の把握を積極的に行っている。
	2 人材の確保・養成	人事労務の専門家の指導のもと、人事育成計画を策定し、組織的かつ計画的に人材育成、人事管理を行っている。併せて専門家の指導による客観的基準による人事考課にも取り組んでいる。
	3 安全管理	内外の研修で学習、周知に取り組むとともに、職務分担で役割を定めて、組織的に安全管理の強化に努めている。
	4 地域との交流と連携	子どもたちの社会活動、異世代交流に積極的に取り組むとともに、施設の一部を地域に開放したり、地域の方を指導員として子供と職員の指導にあたってもらうなど先駆的な地域交流を行っている。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	勤務手引き書等から子供一人ひとりに正面からしっかり向きあう姿勢が随所に読み取れ、組織的に個々を尊重し可能性を高める工夫を行っている。
	2 サービスの質の確保	専門家の指導のもと、職員一人ひとりが自己評価を行い、定期的に第三者評価事業を受審するなど、サービスの質の確保のために積極的に取り組んでいる。また、多様な場面の業務を標準化しマニュアルを作成、整備するなどの取り組みも行われている。
	3 サービスの開始、継続	園のしおりやホームページを活用し、分かりやすい情報を提供する体制を整えるとともに、サービス開始時には面接を行い個別に説明も行っている。
	4 サービス計画の策定	児童票、家庭調書等、所定の書式で勤務の手引きにそった手順でアセスメントを実施している。またそれらを活用してサービス実施計画の策定、検証、実施が行われている。
福祉サービス内容評価 (保育所A)	1 こどもの発達援助	開設時からの一貫した強い想いに裏付けられた理念と保育目標に沿って、独自に策定したカリキュラムにより、器楽などの音楽活動や絵画などの造形活動、自然との関わりや四季の変化、季節の行事等が保育活動に盛り込み、計画的かつ組織的に子どもたちの発達を援助する体制を整備している。
	2 子育て支援	通常保育の他、多彩な特別保育事業にも取り組んでいる。また、入園者以外にも地域子育て支援センターや一時保育、学童保育等、地域の子育て支援にも積極的に取り組んでいる。利用者とのコミュニケーションは個別面接や日々の送迎、父母会や行事を通じ行われ、統一した記録様式も各種整い、職員間で共有している。
	3 安全事故防止	安全・事故防止については、それぞれのケース毎に対応を標準化しマニュアルや勤務手引き等を独自に作成の上、研修や会議で職員に広く周知している。また、外部の研修や専門家のアドバイス等を得ながら、定期的に検証、見直しを行い常に改善を図っている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-1 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-1-1 ① 理念が明文化されている。	a
I-1-1-2 ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-2 理念、基本方針が周知されている。	
I-1-2-1 ① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I-1-2-2 ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
I-2 計画の策定	
I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-1-1 ① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-1-2 ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-2 計画が適切に策定されている。	
I-2-2-1 ① 計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-2-2 ② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-1-1 ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-1-2 ② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	a
I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-2-1 ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-2-2 ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a
評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果
II-1 経営状況の把握	
II-1-1 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-1-1 ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II-1-1-2 ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
II-1-1-3 ③ 外部監査が実施されている。	a

II-2 人材の確保・養成		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	b
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
III-2 サービスの質の確保		
III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
III-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
III-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
III-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
III-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
III-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
III-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
III-3 サービスの開始・継続		
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b

III-4 サービス実施計画の策定		
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a
保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a